

平成31年度経営構造対策事業等の点検評価結果について

令和2年3月6日

ふるさと福島塾

当塾では、経営体育成支援事業等で掲げた成果目標の達成状況の点検評価、目標達成の阻害要因の分析、現地での助言等を行い、経営体が導入した機械・施設の効率的な利用を促進することで、農業経営の改善や農業所得の増大に寄与できるように取り組んでいます。

本レポートは、市町村長から平成30年度達成状況報告を提出した地区について、当塾に設置した事業執行検討委員会での検討結果を踏まえて、取りまとめたものです。

1 対象地区

(1) 事業別地区数

今年度は経営体育成支援事業、担い手確保・経営強化支援事業、経営体育成交付金の3事業、114地区を対象に点検評価を実施した。

地区数が最も多い事業は経営体育成支援事業で、報告回数6回目を迎えた平成25年度採択から平成30年度採択までの97地区を対象としている。また平成22年度採択で報告回数9回目となる経営体育成交付金事業が4地区を対象としている。

事業名	年度	報告回数	地区数
1 経営体育成支援事業	25	6年度目	6
	26	5年度目	8
	27	4年度目	16
	28	3年度目	16
	29	2年度目	24
	30	1年度目	27
	小計		97
2 担い手確保・経営強化支援事業	27	4年度目	2
	28	3年度目	1
	29	2年度目	3
	30	1年度目	7
	小計		13
3 経営体育成交付金	22	9年度目	4
合計			114

(2) 実施地域

実施地区を農林事務所管内ごとに分類すると「会津地方」が70地区で61%を占め、残りを「県中地方」、「県南地方」の順となっている。

また、南会津地方においては、一般的な融資主体型とタイプが異なる条件不利地域補助型で平成30年度4地区、大雪被害対策型で平成29年度1地区の5地区が採択されている。

事業区分	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	計
1 経営体育成支援事業	3	15	8	62	7	2	97
2 担い手確保・経営強化支援事業	1		3	8	1		13
3 経営体育成交付金		1	3				4
地区数計	4	16	14	70	8	2	114

会津地方が過半数の6割を占めている。米を巡る状況が厳しさを増している中で、水田経営の確立や稲作の経営改善を目指すため、ハウス等の栽培施設や稲作関係の農業機械の整備導入を図る経営体が多くなっている。

市町村別にみると、会津坂下町24地区、会津若松市15地区、喜多方市8地区、西郷村7地区、柳津町6地区などとなっている。

2 掲げた成果目標

(1) 経営体育成支援事業

対象地区114地区が設定した指標数は225で、1地区あたり約3個の成果目標を掲げている。この中で「規模拡大」は101と全体の45%を占めており、ほとんどの経営体が目標の一つとして掲げている。次いで、米の生産や販売

分類	具体的な指標	設定数
1 規模拡大	経営面積拡大	101
2 経営安定・多角化	品質向上(42)、六次化(40)、新規作物導入(6)	88
3 生産性向上	コスト縮減	15
4 経営管理	法人化(7)、雇用創出(5)	12
5 地域課題の解決	耕作放棄地解消	9
計	() は個別指標の内訳数	225

に関する指標が多く設定されており、品質向上（1等米比率）や6次化（直接販売）等の「経営安定・多角化」、肥料・農薬や資材の削減を目指す「コスト削減」と続いており、この3項目で全体の80%を占めている。

特に、近年の農産物価格の低迷などの販売状況を踏まえて、農業経営の改善や安定、農業所得の向上に取り組むために、法人化や雇用創出の「経営管理」やコスト削減を図る「生産性向上」を掲げる経営体が増加している。

(2) 担い手確保・経営強化支援事業

本事業はTPP協定下において、売上の拡大や経営コストの削減などの経営感覚に優れた担い手づくりを支援することを目的としている。

対象の13地区19経営体が設定した指標数は42で、「規模拡大」が40%を占め、「付加価値額の拡大」、「売上高の拡大」と続いている。

(3) 経営体育成交付金

経営体育成交付金は、地域の中核的な担い手が経営体質の強化を図るために必要な機械・施設の導入を支援する事業である。対象となっている4地区は事業開始から9年目を迎えているが、4経営体は掲げた目標を達成できていない。指標別では、「法人化」が3経営体、「経営規模の拡大」、「新規作物の導入」、「6次化」が各1経営体となっている。

3 成果目標の達成状況

(1) 経営体育成支援事業

全97対象地区の中から、目標年度を迎えた平成28年度採択地区から平成25年度地区までの合計46地区92指標について重点的な点検評価を行った。

対象地区の達成状況は、設定数92のうち達成が50で全体の54%となり、昨年比べて10ポイント下落した。約半数が未達成であり、計画達成が思うよ

採択年度	地区数	目標数	目標の達成状況				
			達成	>80%	>50%	>10%	<10%
平成25年度	6	6	2	1	1	1	1
平成26年度	8	10	4	1	2	2	1
平成27年度	16	31	13	0	2	5	11
平成28年度	16	45	31	1	2	2	9
計	46	92	50	3	7	10	22

うに進まない状況にある。地区別では46地区のうち4割の18地区が目標を達成し進捗状況報告を終了するが、残りの28地区は達成できない状況となった。

年度別では、平成28年度採択地区の16地区中7地区が目標を達成したが、過半数を超える9地区は未達成となった。ここ数年未達成の主な要因となっていた米の直売や酒米の契約等の「6次化」は9割の地区で達成しており、販売努力等により大きく改善している。

未達成の項目として「規模拡大」に続くのが、「6次化」、「コスト縮減」、「法人化」、「新規作物導入」の順となっている。

未達成となった3指標の要因を解析してみる。

まず、一番設定数の多い「規模拡大」の達成率は48%と厳しい状況になっている。過去4カ年の指標の達成率は年々下がってきており、今年度は平成28年度の約半分に落ち込んでいる。

	平成31年度 (30年度報告)	平成30年度 (29年度報告)	平成29年度 (28年度報告)	平成28年度 (27年度報告)
達成数/設定数	21/44	40/63	34/45	37/42
達成率	48%	63%	75%	88%

人・農地プランの作成による話し合い活動の進展や農地中間管理事業の実施などにより、担い手への農地の利用集積の機運は高まってきているものの、予定していた出し手農家の営農継続を挙げた経営体が約半数存在した。この他にも、賃借料の折り合いがつかない、体調不良など様々な理由が絡み合っている。会津平坦部では農地集積の競合が続いており、土地利用型農業経営を確立する困難性を反映している。将来の土地利用ビジョンを地域でまとめ上げて、それを確実に実践していける環境づくりが不可欠と考える。

次に、経営の複合化・安定化を図るための「新規作物の導入」である。野菜等収益性の高い作物を導入して所得向上を目指したが、達成率は規模拡大よりも低い40%となっている。未達成の経営体に共通しているのは、新部門の立ち上げに必要な労働力の確保や資材等の経費の負担、栽培技術の習得等の対応が不十分なことである。これらの経営体では新規の作物の導入を中止又は断念せざるを得ない状況に陥っている。

最後に、「法人化」設立である。売上の拡大や取引信用、経営委譲、雇用の確保などを様々な目的で設立を目指している。経営体育成支援事業で3経営体、経営体育成交付金の3経営体の6経営体では、ここ数年間法人化への進展がない。要因としては、法人化の意義や目的が不明確または複式簿記記帳等の準備不足などがあげられる。専門家の指導助言が不可欠であるので、関係機関による計画的・継続的な支援が必要である。

なお、22経営体では実績が皆無で目標に向けた取り組みの進展がなかった。

実施主体である市町村における目標管理の徹底を、経営体においては採択要件を遂行しようとする責務の自覚を求めたい。

平成29年度・30年度採択の51地区については2年目または1年目であり、計画的な取組を支援していく。

(2) 担い手確保・経営強化支援事業

報告回数3回以上は2市村3地区4経営体であり、このうち2経営体で達成した。未達成の2経営体のうちS村の1経営体は、「経営コストの縮減」に取り組んだが、前年より削減が進んだものの、機械等の修繕代や肥料・農薬代が嵩んでしまったことが要因である。次年度は肥料や農薬の見直しを図り達成に努力するとしている。残りのK市の1経営体は「売上高の拡大」に取り組んだが、出作集落において集落営農組織の設立により集落内農地の集約が図られたことにより経営規模が縮小したことや有機栽培等の付加価値の高い米づくりに取り組んできたが、栽培や販売に要した労力が想定以上で十分な取組が出来なかったことが要因となっている。今後、人・農地プランの推進により経営規模の拡大と労働力の適正配分による栽培体系を見直すこととしている。

(3) 経営体育成交付金

平成22年度に採択された中通り南部の2市村4地区4経営体が対象となっている。S村では2経営体で「法人化」を目指しており、法人化の前段の複式簿記記帳の実施など条件が整いつつあるも設立まで至っていない。毎年度市町村長から同様な所見が提出されており、具体的な進捗が見えない状況にある。達成できない要因を精査して、次年度の対策を講じていく必要がある。

4 目標達成に向けた具体的取組

検討委員会の点検評価は、本文では紙面の関係で割愛するが、一経営体ごとに達成状況を分析した上で、未達成の目標に対する今後の取組み方向をまとめている。

本レポートでは、対象経営体の経営状況や課題、今後の対応等は共通する内容が多いので、総括的に取組事項を整理する。

(1) 規模拡大

離農予定農家の営農継続やマッチングの不調などにより、農地の利用集積が進まない状況にある。地域農業の将来像を共有するための話し合いを深化させて、合意形成を図りながら、農地中間管理事業の積極的に活用するとともに、人・農地プランの確実な実施を通して具体的な農地利用集積の取組を進めること。

また、水田地帯での競合が熾烈になってきている中で、農地の利用権の保全を図り、経営安定を維持できるよう調整機能を担う関係機関団体の活動に期待する。

(2) 六次化・販路拡大

売上拡大は魅力ある商品づくりと地道な販促活動が重要であるものの、農産物の生産安定技術の習得を基本に、事前の市場調査や試作加工品の事前評価、試験販売などの準備行為を総合的・網羅的に実施するとともに、流通業者や販売店舗等との連携や各種商談会への積極的な参加、「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」などの関係機関・団体を活用して6次化産品や新作物・新商品の開発に取り組むこと。

(3) コスト縮減

土壌診断に基づく適正施肥や有機質肥料（堆肥）への切替えによる肥料費の低減、防虫ネット等の物理的防除技術の活用による農薬費の削減、農業機械やハウスの省エネなど生産コストを低減させるための各種技術を積み重ねること。また生産費に占める農機具費を圧縮するため、能力に見合った経営規模を確保すること。

(4) 新規作物の導入

集約作物である野菜部門の立ち上げには、労働力の確保や資材等の経費の負担、栽培技術の習得等の幅広い対応が必要である。このため、現在の経営環境を客観的に分析した上で、新部門開設の課題を整理するとともに、新規作物の導入に必要な対策を計画的に講じながら取り組みこと。

(5) 法人化、雇用

福島県農業経営相談所（福島県担い手育成総合支援協議会が事務局）が行う農業法人設立コンサルティングの受診や関係団体等が開催する農業経営発展のための各種研修会への受講などに積極的に取り組むこと。

5 実施地区に対する助言活動

今年度は、県農業担い手課、県農業振興課（葛尾村）、県農林事務所、関係市村、ふるさと福島塾の参集により2市村で経営確立指導を実施した。

月 日	事 業 名	市町村名
1 1 月 1 3 日	経営体育成支援事業	喜多方市
1 1 月 2 1 日	平成29年度東日本大震災復興交付金 (被災地域農業復興総合支援事業)	葛尾村

(1) 喜多方市

当該市は9地区10経営体が点検評価の対象となっている。この中で、昨年度末に目標年度を迎えたのは5地区6経営体であり、このうち4経営体が目標を達成した。残りの2経営体は6次化の目標を掲げて米の直売と漬物加工に取り組んでいるが、未達成となった。

未達成の2経営体の要因と改善策

- ・米の主な直販先を県外に求めて取り組んできたが、米の消費量の減退により販売量が低迷している。今後SNSを使ったオンラインショップ等の新たな手法を用いた販路開拓を行う計画である。
- ・営んでいる農家民宿の宿泊者からの要望もあり、加工施設を自前で整備して漬物加工に取り組んでいるが、納得する商品を開発できない状況にある。市の6次化事業を活用してイノベーターの専門家から加工技術についてアドバイスを受ける計画である。

市では毎年面談聴き取りを通して、目標の到達度測定と問題点の洗い出しを行い、当該年度の取組みを支援している。現場で直接会って経営状況を聴き取りすることで、経営体の目標達成に向けた意欲醸成に結びついており、評価できる取組みである。

認定農業者等の育成する上で本事業は重要な事業であるので、成果目標指標の設定段階でのアドバイス等を行うこととしたい。

(3) 葛尾村

震災前の水稻作付面積130haに対して、平成30年度は27haと2割の営農再開率となっている。村では基幹産業である農林業の再生をすすめるため、被災地域農業復興支援事業を積極的に活用し、主要品目の米の低温貯蔵倉庫や新規作物である胡蝶蘭栽培施設、食鶏生産施設を整備してきている。

【胡蝶蘭栽培施設】

平成29年度に完成しており、管理主体はかつらお胡蝶蘭合同会社。

村内出身者が代表を務める法人が村に働き掛けて、平成29年に3名の地元生産者とともに会社を立ち上げて、鉢物栽培に着手した。それまでは全く栽培経験もなかったが、常駐する技術者の指導の下で、昨年夏から東京や東北の市場に出荷している。

「一輪一輪が大きくて、厚みがあり、花持ちも良い。」ということで、スタート



から一定の評価を獲得している。

成果目標は6名の雇用者を確保する計画だったが、現在は13名の従業員が働いている。胡蝶蘭はほとんどが企業や政治関係者の贈答品として流通しており、花き産業の売上額が減退している中では比較的価格が安定している品目である。今後の抱負として、現在3本仕立てがメインになっているが、単価の高い5本立てに技術を磨いてチャレンジしていきたいとのことである。

【米低温貯蔵倉庫】

平成29年度完成した施設で、管理主体はJA福島さくらである。震災前の栽培面積の半分の70haをカバーする施設能力を整備した。去年の利用率は目標の15%である。

稲作の営農再開を図る鍵となる担い手育成に重点的に取り組んでいるが、高齢化や帰還率等の構造的な難しい課題を抱えている。小職から行政区単位の営農組織づくりに積極的に取り組む隣村の事例を紹介した。村でも集落営農組織を作ることに注力している。営農再開した酪農や肥育農家も出てきており、飼料生産や堆厩肥を活用して資源循環を図る構想の実現に向けて取り組んでいる。村当局とサポートする関係機関の連携が一層重要である。